



ザイマックスがザイマックス・リート投資法人＜3488＞株式の大量保有報告書を提出



ザイマックス・リート投資法人＜3488＞について、ザイマックスが2月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「協力関係の構築」によるもの。

報告書によると、ザイマックスのザイマックス・リート投資法人株式保有比率は、5.87%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年2月15日。